



令和7年

# 第2回定例会

第115号

町議会  
だより

6月3日招集の第2回定例会は、3日間の会期を定め開催されたが、会期を1日残した4日までの2日間で行なわれた。新型コロナウイルス感染症対策に関しては、感染症法による位置づけが5類に移行してから2年以上経過したため、今後は個々の判断による予防対策とした。町からの議案としては、報告5件、単行議案7件、令和7年度各会計補正予算4件の合計16件が提出され、それぞれ審議し承認又は可決した。一般質問については、4人から6問の質問があり、町への提案を含む活発な議論が行われた。

## 審議のあらまし

### 常任委員会報告

文教厚生常任委員会所管事務調査報告

#### (1) こども食堂について

日時／3月28日(金)10時

場所／弟子屈町社会老人福祉センター、弟子屈町小学校

調査委員／武山 秀樹、三上 務、萩原 寛暢、板垣 牧

調査事項／①こども食堂の取り組みについて②春休み特別開催こども食堂について(現地視察)結果／①について、資料に基づき、待合室「みちくさ」の設置及び「こども食堂」の開設に係る経緯について説明を受けるとともに、②について、弟子屈小学校において現地視察を行った結果、活動に係る予算については、町からの支援やさまざまな食材提供のほか、管内のネットワークも充実しており当面の心配はない。半面、ボランティアの高齢化が危



こども食堂の様子

惧されており、若い人の参画に期待している。これらについては、活動の実態について町民の方々に知られていない現状があり、ボランティアの確保のためにも公式チャンネルなどを活用した情報発信により幅広い年齢層を取り込む方法もあるのではないかと。また、貧困家庭の救済や居場所づくりなど本来の社会的意義に沿った目的や理想に近づけるためにも周知や仕組みづくりが必要と考える。他にも、高齢化に伴い作業場に通うための移動手段のサポートやボランティアとして高校生の活用も一案である。

#### (2) 老人ホーム倅和園の実情とコロナ後の対応について

日時／3月28日(金)13時

場所／議員控室

調査委員／武山 秀樹、三上 務、萩原 寛暢、板垣 牧

調査事項／①老人ホーム倅和園の実情②コロナ後の対応

結果／倅和園の成り立ち、施設の概要、運営方針、業務日課、外来受診マニュアル、緊急対応マニュアル、介護事故発生時及び緊急時対応マニュアル、各セクションとの連絡調整、研修計画、各種会議などについて説明

## 条例の一部改正など

弟子屈町基金条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第40号)

企業版ふるさと納税を適切に管理することを目的として、新たに地方創生応援基金を設置するため同条例を改正。

屈斜路辺地総合整備計画の変更について  
(議案第41号)

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等を活用するため屈斜路辺地総合整備計画を変更。内容は、公共的施設の整備を必要とする計画に、公民館その他の集会所施設(アイヌ民族資料館改修事業)の追加と多機能型生活館事業費の変更。事業費を合わせて6億8千687万4千円を増額変更した。

弟子屈町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について  
(議案第42号)

過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法に伴う過疎対策事業債をはじめとする財政上の特別措置を活用するため、過疎地域持続的発展市町村計画に新規事業の追加や変更が必要となったことから、同計画を

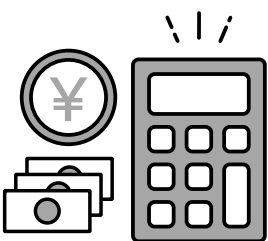
令和6年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
(報告第5号)

令和6年度に予算計上された事業が年度内に完了できず、翌年度に繰り越した金額が確定したことによる報告。今回繰越した事業は、「物価高騰対策事業」の住民税非課税世帯給付事業と不足額給付事業の2事業、「健康管理システム改修事業」、「企業誘致事業」、「橋梁長寿命化事業」、「避難所生活環境改善事業」の合わせて6事業。繰越額の合計は1億6千120万3千円で、財源の内訳は、未収入特定財源が1億6千68万8千円、一般財源が51万5千円。

### 《専決処分(せんけつしよぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市町村長が議会に代わって意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は、次の議会で報告し、議会の承認を求めなければならない。

(地方自治法第179条)



専決処分事項の報告について  
(報告第2号)

(令和6年度弟子屈町一般会計補正予算について)  
歳入歳出それぞれ4億2千700万円を減額し、総額を1億85億8千184万4千円とした。事業等の確定に伴う増減やふるさと納税の増額に伴う費用、中心市街地再構築事業の執行残、特別交付税などの確定や継続費の変更、繰越明許費の追加や、地方債の変更を計上。

専決処分事項の報告について  
(報告第3号)

(令和6年度弟子屈町水道事業会計補正予算について)  
資本的支出において、11万2千円の増額。起債借入時に償還年数を資産耐用年数に応じ予定より短縮した結果、当年度元金償還額の増額となった。

専決処分事項の報告について  
(報告第4号)

(令和6年度弟子屈町下水道事業会計補正予算について)  
資本的支出において、73万3千円の増額。令和5年度繰越事業に係る起債借入を当初予定の3月から2月に早めたことにより、令和6年度内に償還が発生したため増額となった。

## 専決処分事項の報告

専決処分事項の報告について  
(報告第1号)

引き続き、倅和園運営方針に基づき、利用者の安全とご家族の安心につながる運営を心掛けるとともに、毎日の引継ぎにおいては、職員間の情報共有を密にし、事故のないよう努められたい。

(町税条例の一部を改正する条例の制定について)  
個人町民税に係る諸控除等の見直し、軽自動車税(種別割)税率区分の新設のほか、地方税法等の一部を改正する法律及び関連する政省令の改正に伴う改正。

変更するもの。今回は農産物集出荷センター改築事業や除雪ドーザーの更新、給排水設備の更新、地域みらい留学の寮やシェアハウス等の建設や整備運営、老人ホーム温泉暖房設備改修、交通空白地改善事業などを追加した。

### 弟子屈町移住体験住宅の指定管理者の指定について (議案第43号)

弟子屈町移住体験住宅の指定管理者を次のとおり指定。

- ・施設の名称／移住体験住宅いずみ
- ・指定管理者／一般社団法人 set ten

- ・指定の期間／令和7年7月1日～令和10年3月31日

### 弟子屈町共同浴場条例を廃止する条例の制定について (議案第44号)

建物と設備の老朽化のため運用継続が困難となった、コタン共同浴場を廃止とするもの。

### 財産の取得について (議案第45号)

指名競争入札に付した次の財産を取得するもの。

- ・財産名・台数／8トン級除雪ドーザー・1台

- ・取得価格／2千585万円
- ・取得先／株式会社くるま館
- ・納入期限／令和8年3月11日

### 財産の取得について (議案第46号)

随意契約により次の財産を取得するもの。

- ・財産名・台数／学習情報機器・474台
- ・取得価格／2千773万8千480円
- ・取得先／大丸株式会社

## 補正予算

令和7年度一般会計及び3特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。

### ◎補正予算の主な内容

#### 令和7年度一般会計補正予算 (第1号) 議案第47号

歳入歳出予算にそれぞれ1億6千410万円を追加し、総額を194億7千410万円とした。主なものでは物価高騰などの影響による役場庁舎外壁等改修事業に係る増額や奥

春別源泉用地の購入、和琴小学校暖房機取替工事、アイヌ民族資料館熱応答試験調査業務などの追加を計上。

#### 令和7年度国民健康保険特別会計 補正予算(第1号) 議案第48号

歳入歳出予算にそれぞれ207万3千円を追加し、総額を8億9千957万9千円とした。歳入では、保健事業に係る交付金、歳出では保健事業委託料を計上。

#### 令和7年度温泉事業特別会計補正 予算(第1号) 議案第49号

歳入歳出予算にそれぞれ761万3千円を増額し、総額を1億1千520万5千円とした。歳入では、繰入金金の減額、道支出金の増額。歳出では委託料及び繰出金の増額、公債費の減額を行った。

#### 令和7年度下水道事業会計補正 予算(第1号) 議案第50号

資本的収支において、収入で1千430万円、支出で1千431万1千円をそれぞれ増額。収入では企業債、支出では弟子屈浄化センター機械棟汚水ポンプ更新工事に係る工事請負費の増額を行った。

## ▶令和7年度弟子屈町各会計補正予算

| 会計名        | 区 分 | 補 正 前         | 補 正 額       | 補 正 後         |
|------------|-----|---------------|-------------|---------------|
| 一 般 会 計    |     | 193億1,000万0千円 | 1億6,410万0千円 | 194億7,410万0千円 |
| 国民健康保険特別会計 |     | 8億9,750万6千円   | 207万3千円     | 8億9,957万9千円   |
| 温泉事業特別会計   |     | 1億759万2千円     | 761万3千円     | 1億1,520万5千円   |
| 下水道事業会計    |     | 6億8,992万2千円   | 1,431万1千円   | 7億423万3千円     |



令和7年

## 第3回臨時会

(令和7年4月18日)

令和7年第3回臨時会が開催され、単行議案1件について審査し、原案どおり可決し閉会した。

### 単行議案

#### ■財産の取得について

(議案第37号)

指名競争入札に付した次の財産を取得するもの。

- ・財産名・台数／弟子屈町老人デイサービスセンター送迎バス・1台
- ・取得価格／1千670万2千500円
- ・取得先／株式会社原田自動車工業川湯支店
- ・納入期限／令和8年3月19日

令和7年

## 第4回臨時会

(令和7年5月8日)

令和7年第4回臨時会が開催され、単行議案2件の議案を審査し、原案どおり可決し閉会した。

### 単行議案

#### ■財産の取得について

(議案第38号)

備考資金組合の防災資機材譲渡事業により次の財産を取得するもの。

- ・財産名・台数／災害連絡車(2t車ダンプ)・1台
- ・取得価格／710万6千円に利子を加えた額
- ・取得先／北海道市町村備荒資金組合
- ・納入期限／令和8年3月19日

#### ■財産の取得について

(議案第39号)

指名競争入札に付した次の財産を取得するもの。

- ・財産名・台数／弟子屈町図書館移動図書館車・1台
- ・取得価格／4千125万円
- ・取得先／株式会社くるま館
- ・納入期限／令和9年2月28日



## 令和7年第2回定例会

令和7年度補正予算・総括質疑

〔予算特別委員長 徳永則行〕

### 一般会計

#### 広報モニターについて

**問** (萩原委員) 広報モニターへのアンケートの集計結果の要点は、また今年度の取り組みはどのようになっているか。

**答** モニターから意見や提案を聞くアンケートは年3回実施し、その中から広報誌の最終ページにある予定表をより分かりやすくするなど改善を図った。令和7年度のモニターは現在選考中。広報誌の広告欄について新たに意見を聞く予定である。

#### ヒグマの出没状況について

**問** (萩原委員) 町内のヒグマの出没状況は昨年と比較してどうか。また情報の集約や発信についてはどのような体制になっているか。

**答** 昨年は6、7月を中心にシーズンを通して9件の目撃があったが、今年はすでに17件の目撃情報が寄せられている。目撃者から役場や警察に報告を受けた時点で現地を確認し、できる限り早くホームページに情報を掲載している。町公

式LINE等を使った発信も検討中である。

#### 屈斜路湖適正利用連絡協議会について

**問** (萩原委員) 令和5年度の協議会において、構成員を見直すなど改編を検討するとしていたが、その後の状況は。SUPなどの新しいアクティビティの流行や屈斜路湖が結氷しなかった現状など、利用の状況も変化しつつある中で、今後の協議会の位置づけはどのように考えているか。

**答** 現時点では協議会の開催予定は無いが、民間が主になって行政がサポートする形が望ましいと考えている。令和3年から動力船の乗り入れが禁止になって以降の経過を見つつ、改めて協議会の趣旨や委員等の構成者を見直して1から設立するのが良いのではないだろうかと考えている。



屈斜路湖の今後の利用を見据えて

## 新学期を迎えた教育現場 の状況について

**問** (高砂委員) 新学期を迎えて3ヶ月目に入るが子どもたちの生活や先生方の状況はどうか。

**答** 教職員の異動があった中で校長先生のもと、各校とも子どもを中心に据えた教育活動を進めていこうと励んでいる。弟子屈中学校の修学旅行があり総合的な学習の環境で、札幌の地下歩行空間にて弟子屈の魅力を町行く人たちにPRし大盛況だった。いまはどの学校も運動会や体育祭などに向けた取り組みの真っ最中。今年度も豊富な自然環境や学習資源の中で豊かに学んでくれることを期待している。

## 有害鳥獣駆除について

**問** (武山委員) 有害鳥獣駆除において、物価の高騰による駆除費用の上昇が大きな負担となっていることから、駆除奨励金の引き上げについてどう考えているのか。

**答** 町としても対策に当たっては行かなければならないと考えている。ハンターの育成等も含め、全体的な駆除の推進を図って行きたい。



## 買い物乗合ハイヤーについて

**問** (三上委員) 交通空白地区に居住する高齢者を対象とした実証運行が行われたが、経過はどのようになっているか。

**答** 路線バスやJRが利用できない交通空白地区から商業施設への買い物に特化したハイヤーを1月27日～3月21日に運行した。登録14名、利用11名で13往復という結果が出ている。周知方法に課題があったため、今後対象地区在住の方々にアンケートを実施し、利用のニーズを把握したうえで、今年度も8月末～10月末に実証運行を行う予定である。

## 通級指導について

**問** (三上委員) 本年4月に弟子屈小学校で開設された通級指導について伺う。

**答** 特定の障害や特性による困難を抱える児童生徒が学校生活を円滑に営むために必要な指導を通常学級と特別支援学級の間位置する学級の形態で昨年度、開設に向けリーフレットや説明会を開き周知し、現在希望した10数名が通級指導を受けている。



## スズメバチ駆除の現状と今後の対応について

**問** (大道委員) 蜂の駆除活動が消防の本来業務である傷病者の救急搬送への影響と今後の対応について伺う。

**答** 現状の駆除は業者と消防が担い、消防には高所の駆除を基本にお願している。件数が増加傾向にあり、引き続き新規の駆除業者を探し、消防の本来業務である救急活動等に携わる署員の負担軽減に努めたい。

|       | 委託業者      | 消防署       | 駆除件数合計 |
|-------|-----------|-----------|--------|
| R 4 年 | 49 (37%)  | 82 (63%)  | 131    |
| R 5 年 | 221 (53%) | 198 (47%) | 419    |
| R 6 年 | 172 (43%) | 232 (57%) | 404    |

## 町道の維持補修について

**問** (大道委員) 雪解け後の舗装道に多くのポットホール(穴)が散見され通行車両のパンクや事故が懸念されるが対応策について伺う。

**答** 国、道、町を問わず道路に多くの穴が見受けられる。危険度や交通量を勘案し優先順位を決め、順次修繕を行う。



凍結による道路の穴

## 地域おこし協力隊での 保育士採用について

**問** (川上委員) 3月議会会で言及していた保育人材確保に向けた協力隊制度活用現状を伺う。

**答** 役場内での協力隊採用に向けた準備は全て完了している。関係機関との最終調整が完了した段階で、協力隊の募集が始まる予定である。



## 待機児童の状況と情報共有の体制について

**問**

(川上委員) 最新の待機児童数の現状と保育園やこども園との情報共有体制についてを伺う。

**答**

認定こども園の未就園待機児童は3名。川湯保育園など、別の施設にいてこども園への転園希望者は4名なので合計7名。川湯保育園は未就園待機児童が1名。保育園の先生と面談の機会を設けたり、こども園とも情報交換を重ねている。もう複数名、保育士の増加の必要性があると認識している。



待機児童の解消を目指して

## 役場職員の求人年齢の上限について

**問**

(川上委員) 役場職員の求人年齢の上限に関する町としての

**答**

方針についてを伺う。  
3月定例会でも言及していたが、条例などでの採用年齢制限などは設けていない。しかしながら、採用後の雇用期間などを考慮した上で、現状の町の採用方針としては一般事務職は50歳まで、専門職などは55歳までを募集している。



## 釧路川源流カヌー発着場の現状について

**問**

(川上委員) 釧路川源流にあるカヌー発着所の利用に関する最新情報や現状を伺う。

**答**

バリエードが設置され次第、現状の利用場所は使用できなくなる。森林管理署などと連携しながら対岸の利用に向けて各種調整している。同時に一般利用の方は近隣のウォータースポーツ交流公園を利

用いただけるよう周知を進めている。



カヌー乗り場の今後は

## 中心市街地複合施設について

**問**

(板垣委員) 中心市街地複合施設において、今後のスケジュールについてどうなっているのか。また、建設の遅れによる既存施設の維持は大丈夫なのか。

**答**

建設が1年近く遅れたため、労務単価の上昇による見直し、見積もりの有効期限切れによる再見積もり、プールの資材変更による再設計等が発生している。スケジュールとしては10月に実施設計完了、11月に公募をかけて入札、完成は令和9年度9月頃を予定している。既存の川湯プール、泉の湯については老朽化が著しい状況だが、修繕を

しながら新施設完成まで維持したいと考えている。

## テシカガまちなかデザインについて

**問**

(板垣委員) テシカガまちなかデザインについて設立総会以来、どのような動きがあるのか。また、今後町民も含めた話し合いの場等は持たれる予定なのか。

**答**

令和7年度については国交省の推進再生事業の補助支援を受けて「未来ビジョン」の策定を行っており、それをテシカガまちなかデザインが担っていくことが目標となっている。策定の支援業務をコンサルに発注する段階となっており、その内容を検討し取り組んで行く。策定の中でワークショップ等を行い、町民の意見を取り入れることを想定している。



# 一般質問

武山 議員

実情に合わせた2次交通と

高齢者に優しい交通体制について

「運転手不足の解消と高齢者に優しい交通基盤づくりを行う」



武山 秀樹 議員

問

弟子屈町内のバス運行は、通学や住民利用者と同じく多くの観光客が利用している。しかし国内外観光客、特に外国人観光客から交通アクセスの悪さはSNS上において話題に上がっているところである。「屈斜路カルデラ観光」において観光客が

答

町長答弁

望むのは周遊バス路線運行とタクシー等2次交通の充実と考えるが所見を伺う。



2次交通の充実に向けて

が「てしかがえこ」バスポート」を運行することで、主要観光地を周遊できるよう運行に努めている。しかし路線バスの増便や周遊バスの定期運行化を目指すにも昨今の運転手不足により、困難な状況である。今年度は国の補助を活用し「交通空白地」に居住する高齢者を対象とした「乗合タクシー」の試験運行を行うこととしており、免許返納後も含め高齢者に優しい交通基盤づくりを行う。運転手不足の解消など様々な交通施策を実現する事で、バス停整備も含め利用者ニーズを理解し、地域に則したスタイルを築く。

武山 議員

福祉移送サービスによる

がん治療者の移送について

「幅広く利用が可能となるよう設定されている」

問

弟子屈町社会福祉協議会は福祉を必要とする皆さんの生活支援も行う、地域にとって重要な団体と認識する所である。福祉サービスの中に身体機能の低下から公共交通機関に自分の足で乗ることが出来ない方を近隣市町村まで移送するサービスがあるが、利用条件において在宅で「抗がん剤治療を受けるがん患者」に対しては条件を満たさないため、移送サービスを受けることが出来ない。利用条件を緩和する事で在宅がん患者が移送サービスを利用することはできないか所見を伺う。

答

町長答弁

多くの高齢者が利用する「在宅福祉移送サービス」の利用状況は、昨年度、120名ほどの利用登録、年間延べ277件、約2,200時間の利用があり、「在宅サービス協力員」の有償ボランティアドライバー15名で、事業を支えて



いる。「利用条件の緩和」については、「在宅福祉移送サービス事業」の規定において、特定の傷病や障害に限定されることなく、幅広く利用が可能となるよう設定されている。しかし一方で、公平かつ公正に継続するには利用者の「線引き」が必要と考えるが、現状では適切に運用されている。町としては社会福祉協議会との連携と相互協力を密にし「在宅福祉移送サービス」に努める。

三上 議員

## 5歳児健診について

「専門職に繋ぎ適切な

フォローをしていく」



三上 務 議員

## 問

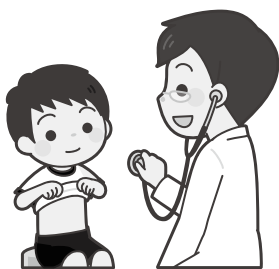
こども家庭庁は、発達障害の可能性の見極めに有効な「5歳児健診」の普及を目指し、就学前に、障害のある子を支援し症状の改善につなげている。5歳という年齢は、言語理解や社会性が発達する時期であり、発達障害が顕在化しやすい時期でもあり、早期発見により家庭や学校でも当事者に配慮したサポートが可能となる。国も2028年までに全国の自治体で100%の実施を目指すのが、本町において「5歳児健診」はどう行われているのか伺う。

## 答

副町長答弁

本町では、「就学前健診」で要精密検査となる児童

が増加傾向にあり、対応として「4歳半健診」を実施し発達状況の把握や療育、就学のアドバイスを平成27年より行っていたが、現在は、年度で5歳になる幼児すべてを対象とした「年中児健診」を国の「5歳児健診」と位置付け実施している。この「年中児健診」では、保健師、発達支援・子育て支援センターの保育士、さらに北大病院の小児科医が健診をし、管理栄養士も対応をする。医師の診断により、医療機関または療育の必要がある場合は保護者が保健師や発達支援センターと話をし、療育もしくは心理士や言語聴覚士などの専門職に繋いで、適切なアドバイスを受けられる様フォローしていく。



川上 議員

## ふるさと納税制度の多様な活用と

## GCF導入の可能性について

「個別プロジェクトでの積極的な

GCFの導入に対しては慎重に…」



川上 稜輔 議員

## 問

多様化するふるさと納税制度の活用を総務省も自治体に推奨するなかで、地域課題の解決やプロジェクト推進に向けた資金調達手段として、ふるさと納税でのガバメントクラウドファンディング(GCF)の導入可能性について伺う。

## 答

町長答弁

①寄付の受け入れ形態の現状について②寄付の使い道8項目に加え、より細かな使途項目の設置可能性について③特定のプロジェクトに対して寄附を募るGCFでの募集開始について

①令和6年度は約61億8千万円。寄付者が寄付金の使い道を選べる使途指定型がメイン。今年度から企業版ふるさと納税も開始する。②財源配分の隔たりが生じる等のリスクを懸念し、8項目より細かな使途項目の設置は考えていない。③過去にコロナ禍で2度GCFの実績(合計約3億円)はある。しかしながら現状としては使用用途の8項目の中で全てを網羅しているため、個別具体のプロジェクトベースで寄付金を募るというよりは、その時々に応じた事業に町として柔軟に対応し、寄付金を配分していくスタンスを大切にしていく。



川上 議員

## 世界水準のナショナルパークとしての 川湯温泉整備について

「『傑出した自然の保護と利用の好循環を  
目的とし、全力でプロジェクトに取り組む』

問

「撤退の撤回」や「世界水準のナショナルパーク」などの言葉を軸に多くのメディアで取り上げられ、町民一人一人も弟子屈の未来に対する覚悟が問われる日々が続く中で、次について問う。①「世界水準のナショナルパーク」とは。町の考えは。②川湯の再開発事業にかける町長の思い③今後の情報共有のあり方や周知方法について。

答

町長答弁

①国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025に沿い、自然が美しいだけでなく、訪れる人がその魅力を最大限に体験できるような質の高いサービスと環境が整備された国立公園を目指している。トレイル整備やアトサヌプリトレッキンググッア、レストハウス改修など上質な体験の整備やシマフクロウや丹頂鶴などが自然体でいること自体が世界基準だと感じている。②酪農を営みながら育ち、この街の変遷をすべて見てきた。守ろうと思っても守れなかった廃屋などを多くの協力をいただき解体できた。これからまた二度目の出発、全力で取り組む。③三者協議でも地域住民への説明が必要であるという共通認識で動いている。川湯広場の運営体制や景観ガイドラインの説明、星野リゾートからは界テシカガの建設計画の共有の場もいただく予定でいる。

板垣 議員

## 弟子屈高校への支援について 「『ふるさとを作る人の支援を しっかりとっていく』



板垣 牧 議員

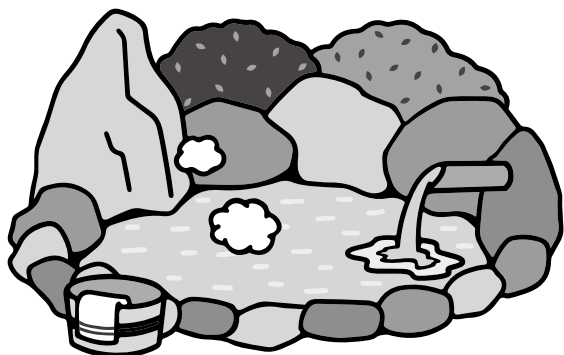
問

弟子屈高校では昨年度からの取り組みにより、弟子屈高校からの進学率アップや地域みらい留学の生徒が1名入学する等の成果が見られている。町内唯一の高校である弟子屈高校の存続は子育て世代のみならず、町全体へ大きな影響を及ぼす事柄であり、この流れを止めないためにも今後更なる支援の拡大が必要と考えることから、次の2点について伺う。①地域みらい留学受け入れのた

答

教育長答弁

①民間の宿泊施設や空き家住居を活用して4、5名程度の受け入れ先の確保に向けて交渉中である。また、施設改修についても検討を始めている。生徒の生活面やメンタル面を支えるハウスマスターの配置についても地域おこし協力隊等を活用しての確保を考えている。②児童生徒が夢や希望をもって「ふるさとづくり人勢育成」事業を活用し、見分等を広め成長できるように支援してまいります。また教育委員会として、探究学習を小学校から高校まで連続性のある学習として見直し、高校での探究活動がこれまでの集大成とし、夢や思いを叶えることができるよう支援を行う。



短期海外留学の成果発表会

# 議会の動き (3月8日～6月2日)

わたしたちの町議会でしかが

## 臨時会・全員協議会関係

- 4月18日 令和7年第3回弟子屈町議会臨時会
- 5月8日 令和7年第4回弟子屈町議会臨時会

## 議長会関係

- 5月23日 釧路町村議会議長会5月定例会(浜中町)
- 5月26日～28日 全国議長・副議長研修会(東京都)

## 委員会関係

- 3月26日 議会広報常任委員会
- 3月28日 文教厚生常任委員会視察及び所管事務調査
- 4月11日 議会広報常任委員会
- 5月23日 議会運営委員会
- 5月23日 弟子屈町中心市街地及び川湯地区再構築等に係る調査特別委員会

## 一部事務組合関係

- 3月10日 釧路公立大学事務組合議会議案説明
- 3月26日 令和7年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会
- 5月1日 令和7年第1回北部消防事務組合臨時会

## その他

- 3月13日 テシカガまちなかデザイン設立総会
- 3月14日 令和6年度弟子屈町スポーツ表彰授賞式
- 3月22日 幼保連携型認定こども園ましゅう卒園証書授与式
- 3月28日 川湯保育園卒園式
- 4月1日 辞令交付・川湯保育園入園式・幼保連携型認定こども園ましゅう入園式
- 4月3日 北海道横断自動車道「別保尾幌道路」新規事業化に係る挨拶
- 4月8日 弟子屈高等学校入学式
- 4月14日 摩周湖安全祈願祭
- 4月21日 チセノミ(多目的生活館オープンセレモニー)
- 4月24日 J A 摩周湖 第25回通常総会
- 5月8日 J R 釧網本線維持活性化沿線協議会
- 5月10日 台湾原住民族交流事業に係る「連携協定覚書締結式」
- 5月13日 原水爆禁止国民平和行進訪問対応
- 5月14日 てしかがえこまち推進協議会定期総会
- 5月24日 渡辺体験牧場 創業30周年牧場祭
- 5月25日 第51回釧路北部消防事務組合総合演習
- 5月29日 釧路地方総合開発促進期成会定期総会
- 5月30日 弟子屈高校を支える会

次回定例会《令和7年第3回定例会》のお知らせ 9月8日(月)※予定 皆様の傍聴をお待ちしております。

●発行／北海道弟子屈町議会

●編集／弟子屈町議会広報常任委員会

委員長 萩原 寛暢 副委員長 川上 椋輔 委員 大道 賞二・板垣 牧  
TEL・FAX 4 8 2 - 2 6 9 5 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp